

平成26年度事務事業評価外部評価における質疑・応答、意見

○給水拠点の整備における管路耐震化について

<質疑・応答>

- 給水拠点は危機管理対策会議で指定していく予定ということですが、30年以内に基幹病院や避難所等の給水拠点に繋がる管路の耐震化率は100%になりますか。

30年以内に100%というのは難しいと考えていますが、できるところから極力最優先で耐震化していきます。

- 耐震化が進まない一番の理由は費用の問題だと思いましたが、大震災が起きた時に市民の命を守るという観点から、耐震化できない理由や耐震化するための方策を市民に明確に説明する必要があると思います。なぜ耐震化が必要か、具体的にどこまでできるのかを説明してください。

平成18年から耐震管を採用し、約10年で約10%、年間約27kmの管を新設や布設替えて耐震化していますが、すべての管を耐震管にするには約2,000億円かかると試算しています。水道の事業収入が年間100億円ですので、当然お金も時間もかかります。その間、もし災害が起こったらどうするかを併せて考えながら、災害に備えて一つは管路の耐震化を進めていく、もう一つは災害が起こったときにその被害を最小限にするための応急給水・応急復旧活動を充実させていこうと考えています。

- 下水道工事や道路工事の時に併せて水道管布設工事を行えば、かなり経費削減になると思いますが、そういった考えは当然ありますよね。

コスト削減のため、下水道工事、道路改良工事や新設工事などの公共工事だけでなく、民間であればガスの工事と併せて同時施工しています。

- 給水拠点の指定について、進捗状況を教えてください。

給水拠点は危機管理対策会議において協議中です。現在のところ、市が定める避難所等が給水拠点に入っていますが、避難所以外で、自宅に残る住民に水を供給する拠点が

必要であり検討中です。決定したら、災害時には必ずここで給水します、ということでホームページ等を通じて広く市民の方に広報したいと考えています。

■ 目標値や事業コストは、この委員会での評価結果を受けて修正するというのでしょうか。

皆さま方の意見を踏まえて、どこまで「拡充」できるかを検討し、将来の目標値等を上方修正していきたいと考えています。

<意見>

■ 水道管は地中にあるため、市民が見たときに2,000億円かけて耐震化しても見ただけではわからないと思いますが、東日本大震災の教訓と災害対策の必要性をもっと市民の方々に周知していかなくてはいけないと思います。

■ 予想できない大規模災害への備えは最重要課題であり、水は生活必需品。給水拠点の指定、それに伴う管路の耐震化については早急に進めてほしいものです。

■ 地域や校区で避難訓練等を行っていますが、避難場所に行っても肝心の水が確保できないようでは意味がありません。費用がかかっても、早急に取り組みを進めてほしいと思います。

■ ターゲットを絞らずに漠然と「拡充」するのではなく、拠点自体がどこになるのか、どこまで、どのように「拡充」できるのか、できない部分はそれ以外の方策を考える必要があるのか、という具体的な中身をより明確にする必要があると考えます。

○未整備地区解消事業について

<質疑・応答>

■ 地元の工事費一部負担について教えてください。

『上水道未整備解消事業に伴う配水管布設工事費負担要綱』で負担金について定めており、負担金を算定する基本となる額（基本額）を出して、1戸あたり250万円を限度に工事します。負担金の1戸あたりの額は、基本額を申込者の数で割った額の1/2としています。1/2の金額が15万円を超える場合は、その超える額のまた3/5にあたる額を軽減するというような要綱になっています。

■ 未整備地区周辺には小さな川も通っているので、整備できる気がしますが。

今までの上水道の考え方では、水源を新たに設けるとなると事業変更の必要があったため、配水管を管末からどんどん延ばしていくという方法で今まで整備を進めてきました。ただ、厚生労働省も新しい水道ビジョンでは、管を繋ぐだけでなく、新たな水源を探したり、井戸を掘ったり、簡単な浄水場をつくったりという方法で、費用が軽減されて未整備地区の解消ができれば、そういった方法もいいですよと挙げていますので、今後検討していきたいと考えております。

■ 例えば給水車による運搬給水や、移動式浄水器の巡回対応といった方法を今考えているということで、地元住民の方と話し合いをしていくということですか。

新しい水道ビジョンの中ではこういう方法もありますよということで、例として記載しています。住民の方から相談、依頼等があれば、それに限らず他にいい方法があればすべて含めて検討していきたいと思えます。

■ 各種支援事業の活用を促すとありますが、これは具体的にどのようなものですか。使うと負担が少なくて済むのでしょうか。

上水道ではなく、地区で持っている既存の水道施設に対して市や県の補助事業があります。今ある施設を改善するというもので、上水道にはなりません。技術的なアドバイスなどはできると考えます。

■ 水道管を通すかどうかを判断する基準はありますか。対象地区の世帯数の多寡によって決まるのでしょうか。早い者勝ちであれば不公平感があると思いますが。

先ほど説明しました『上水道未整備解消事業に伴う配水管布設工事費負担要綱』の中で、基準を定めています。ただ、1軒だけ繋がらないということにはなりませんので、地元の方全員が合意をしているかというのも一つの基準になります。負担金の額を含めて地元住民全員の合意が取れた地区は、早く整備できているということです。

■ 地区で一人でも反対が出たら、説得し、納得してもらう方策も必要ではないかと思えます。地元が手を挙げるのを待つのではなく、水道局のほうから出向いてはどうかと思うのですが。

地元から話があった段階で、水道局のほうから出向いて何度も説明会を開いて、納得していただいたうえで事業を進めています。

<意見>

■ あくまでも従来通り水道管を布設してほしいと考える地元住民もいると思うので、水道局の一方的な考え方ではなく、双方が合意したうえで新たな手法を検討してほしい。

■ 地元住民との合意というのが難点ですが、全地域への水の安定供給という目標のため、少しずつでも「改善」の方向でいってほしいものです。

■ 水道管の布設だけで未整備地区を解消するというのは、やはり無理がきていると思います。限界集落の問題もある中で、ダウンサイジングの観点からも「改善」する必要があると感じています。

■ 水道管布設から外れる地区への納得性が重要です。この地区は、こういう理由で水道管をつけることができない、その代わりにこれをするという、基準なり指針を整備し、納得性が高いものにしていく必要があると思います。